

湖南圏域における医療福祉の推進に向けた取り組みの経過

- 平成 21 年 12 月 「滋賀の医療福祉を考える懇話会」最終報告（提言）
超高齢化社会を迎えるにあたり医療と介護の直面する課題解決に向けて、本県の特性を踏まえ、今後 10 年を展望する独自ビジョンを地域住民の視点で策定
- 平成 22 年 11 月 「南部地域から医療福祉を考える懇話会」の設置
地域における、医療福祉の特性、課題、将来像および推進方策について議論・検討する（第 1 回～第 4 回懇話会の開催）

「南部地域医療福祉ビジョン」（提言）
一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域を目指して
～地域のつながりや地域ぐるみの支え合いをもとに～
- 平成 24 年 7 月 「医療福祉を推進する南部地域協議会」の設置
① 医療福祉の課題等の情報共有
② 地域の医療福祉施策全体の一体性を確保するための協議、調整
→「圏域在宅医療福祉推進事業」を活用した「南部地域医療福祉ビジョン」の具体化
- 平成 27 年 1 月 「南部地域 2025 年医療福祉推進体制構築協議会」
増大する医療・介護需要への対応が重要課題
→地域包括ケアシステムの推進に重点化し、多職種連携、普及啓発に取り組む
- 平成 29 年度 「南部地域医療福祉ビジョン」（中間）評価事業
ビジョン策定から 5 年が経過し、策定時からの状況変化や課題解決の状況を検証し、今後の取り組みに反映させることを目的として、南部地域 2025 年医療福祉推進体制構築協議会において、ビジョンの中間評価を行った（数値データおよび取組状況から評価）
- 平成 30 年度 湖南圏域地域医療構想調整会議と協議を一体化
「南部地域医療福祉ビジョン」の中間評価の視点を取り入れた
- 令和 4 年度 ロジックモデルを用いたビジョンの「見える化」
「一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる地域」を最終目標とし、それを実現するために必要な目標を「健康」「医療」「在宅」の三つの分野ごとに設定
- 令和 6 年度 2040 年を見据えた取り組みの視点・基本目標・方針性の検討
2025 年を目前として、ビジョンの評価を行い湖南圏域の変化を共有し、未来へ向けてビジョンの重点分野を検討

令和 7 年度以降の体制

「湖南圏域 2040 年医療福祉推進協議会」

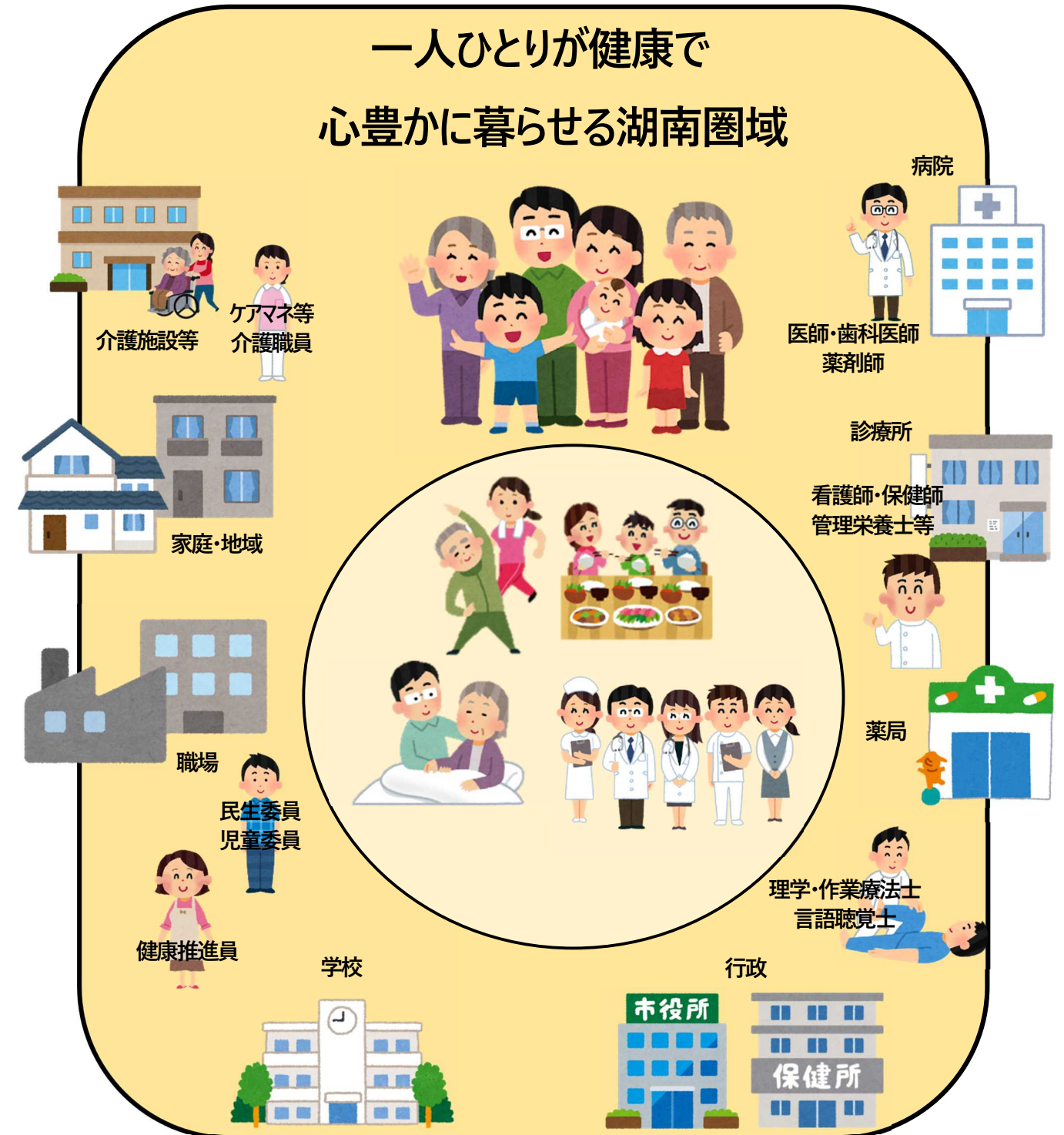
と名称を変更し、地域医療構想と

圏域医療福祉ビジョンの協議の場として継続

湖南圏域医療福祉ビジョン

（南部地域）

～2040 年を見据えて～ 2025Ver.



令和 7 年（2025 年） 3 月

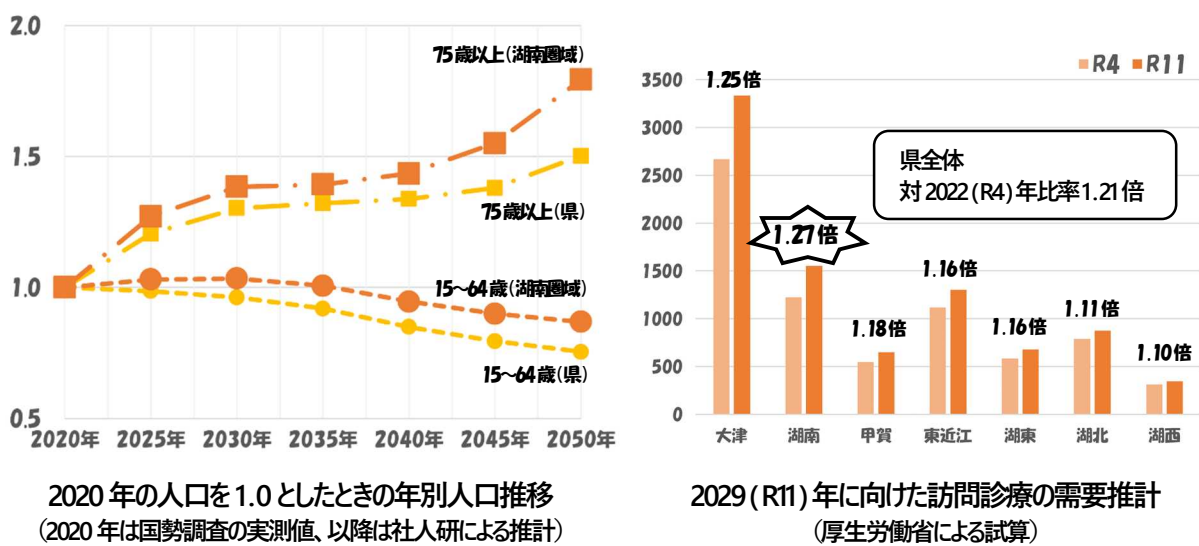
湖南圏域 2040 年医療福祉推進協議会
（旧 湖南圏域 2025 年医療福祉推進協議会）

一人ひとりが健康で心豊かに暮らせる湖南圏域 ～住民・地域のつながりや医療福祉関係者の協働のもとに～

全国的に人口が減少していく地域が多いなかで、湖南圏域は、2035 年頃までは引き続き人口が増加されていると推計されている、数少ない人口増加地域です。子育て世代も多く、令和 7 年における高齢化率は 22.6%（国勢調査をもとにした県の推計）と県内では低い状況にあります。病院や診療所の数も県内では比較的多い圏域です。

しかし、2050 年頃まで 65 歳以上人口が、2055 年ごろまで 75 歳以上人口が増加し続けると予想されています。高齢者の独居、高齢者夫婦世帯数が増加し、高齢者の入院・外来・救急医療や在宅医療の需要にどう対応していくかが課題です。

また、子育て世代が多い中で安心して子どもを産み育てることができる環境をどのように整備していくかも、大きな課題となっています。高齢期だけの課題にとらえず、生涯を通じた予防、健康づくりを基盤にして、子ども、難病や障害のある方などにも対応した地域包括ケアの深化・推進に向け、地域が協働して取組みを進める必要があります。



基本目標



将来を見据えた
主体的な健康づくりの推進

一人ひとりが健康的な習慣を身につけ、病気を予防したり早期発見することができる

- ①健康づくり活動への支援の充実
- ②健康診断や相談体制の充実
- ③地域職域連携の支援の充実

具体的な目標・今後の取組み

- ◆若い世代の心とからだの健康に対する取組み
- ◆働き盛り世代の生活習慣病に対する取組み
- ◆高齢者の介護予防・フレイル対策を通じた健康づくりの取組み

基本目標



誰もが安心できる地域医療の確保

住民が必要な医療サービスをケアとともに安定して受けられるよう医療提供や連携の体制を整える

- ④地域医療連携体制の強化
- ⑤健康危機に備える体制の充実
- ⑥精神、難病、障害児・者、医療的ケア児の支援体制の推進
- ⑦住民の医療についての啓発、理解促進

具体的な目標・今後の取組み

- ◆病床機能の分化と連携の体制の充実
- ◆救急時・災害時の医療体制の充実
- ◆医療資源の適切な利用・かかりつけ医・かかりつけ歯科・かかりつけ薬局をもつことの啓発

基本目標



最期まで安心して
生活していくための支援体制づくり

地域包括ケアを推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし、本人が望む形で人生の最期を迎えることができる

- ⑧在宅医療・介護連携
- ⑨望む場所での看取りの推進
- ⑩認知症対策の推進

具体的な目標・今後の取組み

- ◆医療・介護の両方が必要な人へ量・質ともに対応できる体制の充実
- ◆認知症があっても安心して暮らせる地域づくり